

2021年11月12日

各位

会社名 アステナホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 CEO 岩城 慶太郎
(コード番号 8095 東証第1部)
問合せ先 常務取締役 CHRO 大森 伸二
(TEL.03-3279-0481)

取締役向け株式報酬制度の一部改定に関するお知らせ

当社は、本日付の取締役会において、当社及び当社子会社2社（岩城製薬株式会社及びメルテックス株式会社）の取締役（社外取締役及び国内非居住者を除きます。）を対象として導入しております信託型株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）の対象にイワキ株式会社の取締役（社外取締役及び国内非居住者を除きます。）を追加することとし、当社株式の追加取得資金として信託金の追加拠出を決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本制度の一部改定について

当社は、当社グループの業績及び株主価値と報酬の連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を一層高めることを目的として本制度を導入しております。

2021年6月の持株会社体制への移行に伴い、当社グループのより一層の企業価値向上に向けてイワキ株式会社の取締役（社外取締役及び国内非居住者を除きます。）（以下、本制度の対象会社の取締役を「対象取締役」といいます。）を本制度の対象とすることといたしました。

2. 本制度の内容について

本制度では、役員報酬B I P（Board Incentive Plan）信託（以下「B I P信託」といいます。）と称される仕組みを採用しています。B I P信託とは、米国の業績連動型株式報酬（Performance Share）制度を参考にした役員に対するインセンティブ・プランであり、B I P信託が取得した当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を業績達成度等に応じて、交付及び給付するものです。

本制度の内容については設定済の役員報酬B I P信託の内容を維持します。

本制度の概要につきましては、2021年1月22日付「取締役向け株式報酬制度の継続及び一部改定に関するお知らせ」をご参照ください。

3. 信託契約の内容

- | | |
|-----------|--|
| ①信託の種類 | 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託） |
| ②信託の目的 | 対象取締役に対するインセンティブ |
| ③委託者 | 当社 |
| ④受託者 | 三菱UFJ信託銀行株式会社
（共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社） |
| ⑤受益者 | 取締役等を退任した者のうち受益者要件を満たす者 |
| ⑥信託管理人 | 当社と利害関係のない第三者（公認会計士） |
| ⑦信託契約日 | 2017年4月26日（2021年11月15日付で変更予定） |
| ⑧信託の期間 | 2017年4月26日～2022年4月30日 |
| ⑨議決権行使 | 行使しないものとします |
| ⑩取得株式の種類 | 当社普通株式 |
| ⑪追加信託金の金額 | 4百万円 |
| ⑫株式の取得時期 | 2021年11月16日～2021年11月22日 |
| ⑬株式の取得方法 | 株式市場から取得 |
| ⑭帰属権利者 | 当社 |
| ⑮残余財産 | 帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします。 |

以 上